Kanji literacy, writing technology and immigration in Japan: Balancing the growing diversity of language demands and written text production in a digital media environment

青山 玲二郎 香港理工大学

# 要旨

本稿では漢字が日本語のコミュニケーションにおいてどのような役割を担うか、1980年代から始まった①日本語を書くという行為の技術的変化と、②日本語をつかう人々の背景の多様化、という二つの変化に焦点を当て考察する。書く行為は筆記技術の変化とともにコンピュータの補助のもとキーボードで為されるようになり、書き手は漢字の形を明確に覚えていなくても数多くの漢字をアウトプットできるようになった。一方、同時期に日本国外からの移住者が増加し、言語的文化的背景が多様な読み手にとって漢字数の多い文章は負担となる可能性がでてきた。漢字に関する言語政策は、絶え間なく変化するデジタルメディア環境のなかで、書き言葉の多様性と日本語をつかう人々の多様性のバランスをどのようにとるかという問題に直面している。

キーワード: 常用漢字 キーボード入力 やさしい日本語 多文化共生社会 書き言葉の多様性

青山 玲二郎 香港理工大学

## 1. 漢字をめぐる論争と常用漢字表の変化

漢字の存在を日本語のなかでどう捉えるかは 1866 年に前島密が建白したとされる「漢字御廃止之議論争」以来、漢字廃止論者と漢字擁護論者のあいだで論争を生んできた。本稿では 1980 年代から現在に焦点を当て、①日本語を書くという行為の技術的変化と、②日本語をつかう人々の背景の多様化、の二つの側面を分析し、書き言葉によるコミュニケーションにおいて漢字が今後どのような役割を担っていくか考察する。子安宣邦は漢字を「不可避の他者」(子安2003) と表現し、漢字が日本語の成立と展開に及ぼしてきた影響を論じたが、日本語が筆やペンだけでなく、コンピュータの助けを借りてキーボードで書かれていくなか、書き言葉における漢字の存在はどのように位置付けられていくのだろうか。また日本国外からの移住者が増えるにつれて彼女彼らに開かれた日本語が模索されており、それに応じて日本語の書き言葉はどう変化していくのだろうか。

現在の日本語の表記システムは、主に平仮名・片仮名という二つの音節文字と漢字という表語文字の組み合わせからなり、ローマ字とアラビア数字が補助的に用いられている。世界に数ある言語と比較しても極めて多様な書き記し方が可能であるがゆえに、どのような表記方法がコミュニケーションに最適かをめぐって数々の論争が繰り広げられてきた。特に漢字に関する国家政策の策定、そして学校で教える適切な漢字数はたびたび論争の的となり、保守派もしくは表意派が漢字を日本語の核心とみなす一方、改革派もしくは表音派は漢字を効果的な教育への障害とみなした。19世紀に欧米列強諸国の進出にさらされる中、どのような近代国家・日本を築いていくかという切実な問題は、どのような国語を築くべきかという論争に具現化された。その過程で、日本語をつかう人々の歴史的想像力、政治的志向、文化的誇りと絡み合い、漢字は保守派と改革派のイデオロギー論争の象徴となってきた。

日本語の書き言葉はこの百数十年で大きな変化を遂げた。明治初期には目的や相手によって極めて多様な書き言葉が存在し、①最も公的な文書に使われる

漢文、②より広く商用文書にも使われる候文、③平安期の口語を基にした和文、 ④漢語と大和言葉が併用される和漢混交文、と大別して四つの書き言葉が つかわれていた(Twine 1978)。このうち漢文と候文は主に漢字で書かれており、 和漢混交文の漢語はもちろん、和文でも漢字がつかわれていた。このような 複雑で多様な書き言葉を、話し言葉に近い口語体に合わせて統一していくのが 言文一致運動であるが、その運動のなかで漢字の扱いが大きな問題となった。 19世紀半ばに欧米列強の科学技術に圧倒された日本の知識人は、社会発展が 遅れた原因の一つが日本語の複雑な表記方法にあると考え、欧米列強諸国から 科学技術を輸入し教育を通して知識を国民に共有するためには、学習の妨げと なる漢字を排除すべきと唱えた。前島密が 1866 年に十五代将軍徳川慶喜に建白 したとされる「漢字御廃止之儀」はその嚆矢といえる。

その後、明治初期に西洋言語学の洗礼を受けた学者や小説家たちが、漢字廃止を含む様々な言語改革を提唱し、平仮名もしくは片仮名を用いる手法、ローマ字の採用などの代替表記システムを提案してきた。彼らは新たな表記システムを導入することによって国民の識字率を向上させ、最終的には国家教育システムに資する標準的で全国的な書き言葉の確立を企図していた。これらの取り組みは漢字をつかわずに日本語を書くことが出来ることを技術的に示したものの、日本語の表記から漢字を無くすという目標は一般には浸透しなかった1。次頁の表は明治以降に国が示した 9 つの漢字表一覧だが 1923 年には漢字数1963 字、1942 年には漢字数 2669 字の常用漢字表が告示された。

<sup>1</sup> かな文字運動団体には「かなのとも」「いろはくわい」「いろはぶんくわい」などがあり 仮名遣いや仮名字体の統一を研究した。また 1920 年に発足した「仮名文字協会」のちの 「カナモジカイ」は片仮名を使用したタイプライタであるカナタイプの普及を推進した。

## 明治以降に国によって制定された漢字表(甲斐 2011 と今野 2015 を参照し作成)2

西曆	漢字数	漢字表の名称	答申組織	注
1900	1200	小学校令施行規則第三号表	文部省	小学校教科書用
1923	1963	常用漢字表	臨時国語調査会	
1931	1858	常用漢字表 (修正)	臨時国語調査会	
1942	1134 (2528)	標準漢字表(常用漢字 1134、 準常用漢字 1320、特別漢字 74)	国語審議会	
1942	2669	標準漢字表修正版	国語審議会	軍部の影響
1946	1850	当用漢字表	国語審議会	
1948	881	当用漢字別表	国語審議会	国民漢字
1981	1945	常用漢字表	国語審議会	目安
2010	2136	新常用漢字表	文化審議会	

第二次世界大戦後も漢字をめぐる保守派と改革派の論争が続いた。1946年に告示された当用漢字表の改定を巡って、1961年に保守的な表意派が国語審議会の総会から揃って退場し、表音派に反対姿勢を示すパフォーマンスを起こした。表意派は、リベラルな言語学者が日本の表記システムから漢字を排除しようとしていると責めたてた。その二十年後1981年には、右翼の街宣車が文部省を取り囲み、審議会で議論され告示される予定であった常用漢字表に天皇陛下・裕仁の「仁」の字が入らないことに抗議している(甲斐2011)。

9つの漢字表の漢字数の増減は、保守派と改革派が互いに駆け引きを繰り返し、国民が必要とする書き言葉の在り方を模索した結果といえる。最新の2010年に改定された新常用漢字表は1981年の旧漢字表に196字を加え5字を取り除き、総数で2136字になっている。既に漢字廃止という考え方に議論の余地はなく、1981年の常用漢字表を基にしてどのように漢字数を増減するかが審議の対象となった。現在の日本語の熟練者にとって漢字を読み書きにつかう

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> それぞれの表は必ずしも同じ目的で作成されておらず単純比較はできない。

ことの効用は多岐にわたっており、代表的なものとして漢字による同音異義語 の区別が挙げられる (Taylor 2014)。「こうしょう」という発音は、「交渉」「考証」 「高尚」「公称」「工匠」など一般的なオンライン辞典ですら 50 通りの見出し語 があるが、漢字のつかい分けによってそれぞれの意味を明確に区別し記すこと ができる (goo オンライン国語辞典 2019)。漢語の名詞だけでなくたとえば 「いる」という動詞も「居る」「射る」「要る」のように漢字で意味の書き分け が可能だ。また漢字には豊かな造語力があり、特に接頭辞「不」「新」「超」や 接尾辞「的」「性」「化」を付与することによって数多くの新語を創り出す。 インフラ、アイデンティティ、コミュニティなど外来概念を経済基盤、自己 同一性、地域社会というように漢語を合成することによって説明的に表現する こともできる。漢字が表語文字でありその形と意味が必ずしも音を介すること なく直結し、その発音が定かでなくても意味が類推できることも挙げられる だろう。このような数ある効用の中でも最大の長所は、現在の日本語文において 漢字と平仮名の役割分担が為されていることだ。日本語文の多くが内容語を 漢字で、文法的形態素を平仮名で書くため、日本語の熟練者は漢字だけを拾う ことによって、内容を素早く把握することが出来る。

以上のように、日本語の熟練者にとって漢字の効用は明らかとはいえ、新常用漢字表の 2136 字という漢字数は、第二次世界大戦中に軍部の影響が強かった 2669 字に次ぐ多さとなっている。これは現在の言語政策が表意派そして保守派へと傾いていることを意味するのだろうか。

2010年新常用漢字表は文部科学大臣の諮問に応じ、情報化時代に対応するよう改定された。国語分科会はその試案で、情報機器によって漢字を書くため漢字量が増加している現在、「国民の言語生活の円滑化、また漢字習得の目標の明確化に寄与する」と新常用漢字表の必要性を訴えた(国語分科会 2008)。このように 2010年の改定は漢字使用の技術的変化に対応するために為されたと規定されており、そのため草案作成過程において文化審議会の小委員会が常用漢字表作成の必要があるのかどうかという本質的な疑問を呈したにもかかわらず、イデオロギー的または劇的な反応を専門家や一般市民から引き起こさなかった。常用漢字表における漢字数の多寡は、イデオロギー的論争から技術的論争へ転じたかにみえる。そこでまずは漢字をめぐる日本語を書く行為が、この40年間で技術的にどのように変化してきたかを分析する。

84

## 2. 日本語を書く行為における技術的変化

現在はインターネットとスマートフォンの普及によって、歴史的観点から鑑みても一般の人々が日常的に大量のテキストを生産する時代になっている。書き言葉は永らく貴族や富裕層など一部の人々にしかつかわれない言葉であった。日本の識字率は歴史的に高く産業革命を経ていた西欧諸国に匹敵していたと言われるが、江戸時代後期の識字率は男子が40~50%、女子は15%ほどである(Dore 1976)³。19世紀末に至っても文字が十分に読めるのは4人に1人程度であったと考えられ、現代のようにわずかな例外を除き国民の多くが読み書きできるようになったのは1925年頃と考えらえている⁴。またつい最近までは個人が多くの人々に向かって書くという機会は報道、教育出版、簿記会計など一部産業の従事者に限られていた。

しかし 1980 年代から情報技術の普及にともない書くという行為は激変した。それまでは筆、鉛筆、ペンによる手書きに限られていた日本語を書くという行為に、キーボード入力という新方式が加わることになる。これはすでに 1 世紀以上もタイプライタを使用していたアルファベット使用圏と比較すると画期的な変化だ $^5$ 。タイプライタの日本語版である和文タイプライタも存在していたが、文字盤に 1000 字近い漢字と平仮名・片仮名があり、一般的な日本語表記のために膨大な文字数の配列を覚え適切な文字を見つけないとつかえず、専門的能力が必要とされた(西岡 1975)。

専門的能力を必要としない日本語のキーボード入力を可能にしたのは「かな漢字変換」という入力システムであり、東芝が 1978 年に発売した日本語 ワードプロセッサ JW-10 に実装された $^6$ 。「かな漢字変換」では、2000 字を超す 漢字をそれぞれ独立した 1 字として探し出し打つのではなく、48 字 の かなを

85

<sup>3</sup> 江戸時代末期の識字率は、明治期になってからの寺子屋数とそこでの生徒数からの試算であり正確とは言えない(日本国文部省1893, Rubinger 2007)。

<sup>4</sup> 徴兵検査のために20歳男子に対して行われた教育程度調査で「稍々読書算術ヲ為シ得ル者」と「読書算術ヲ知ラサル者」の合計が1.7%となっている。しかし女子の教育が10年程遅れたことや年長者に不識字者がいたことも指摘されている(斎藤2012)。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> タイプライタの原型は19世紀以前にさかのぼるが商業的成功をおさめ、一般につかわれ始めたのは1870年代になってからだ。ヨーロッパではハンセン・ライティングボールという半球状の台にピストン型のタイプバーが付いた機械が売り出され、アメリカではtypewriterという言葉とともに現在まで続くショールスのQWERTY配列が生み出された(Current 1954)。

<sup>6</sup> 日本の最初のワープロは展示会「ビジネスショウ」にシャープが出品した試作機であり、 キーボード方式かな漢字変換が既につかわれていた (コンピュータ博物館)。

打ち込み、それをコンピュータで漢字交じり文に変換する。これを可能にする ためにはワープロが内蔵辞書に一般の国語辞書の見出し語である「走る」だけ でなく「走らない」などの変化形を含んでいる必要があった。東芝の JW-10 で は「文節指定入力」と「漢字指定入力」という2つの入力方法があり、たとえ ば「漢字を簡単に入力する」という文を書くために文節指定入力では「かんじ を かんたんに にゅうりょくする」と 3 つの文節に区切って入力し、漢字 指定入力では「【かんじ】を【かんたん】に【にゅうりょく】する」と漢字部分 を明確にして入力することによって漢字かな交じり文を出力した(原 1997、 コンピュータ博物館 2019)。翌年 1979 年に発表された沖電気の OKI WORD EDITOR-200 は、漢字の音読みをキーボードで入力すると同一の音から始まる 漢字が一覧で表示され、その中から該当する漢字を選択する表示選択方式が 可能となった。また富士通からは「親指シフトキーボード」が提案され、わずか 30 個のキーと親指で押す 2 個のシフトキーだけで日本語入力ができるように なった。このキーボード配列は日本語に特化しており、ユーザーはホームポジ ションから両手をはずすことなく高速で入力できる¹。また 80 年代中ごろから メーカー間の競争でワープロの低価格化が進み、かな漢字変換などのプログラム や入力方法が洗練され、日本語を書く行為はしだいに手書きからキーボード 入力に移り変わり始めた。

一方、90 年代から一般につかわれ始めた携帯端末も日本語を書く行為に新しい方法を与えた。書くという行為は職場もしくは自宅の机やワープロの前で落ち着いて為されることが多かったが、携帯端末の出現以後は、電車で移動中に書き、ベッドで寝ながら書き、友人と話しながら書きと、書く行為が書く人の場所、姿勢、状況を限定しないようになった。初期の携帯端末はポケットベル、PHS、Email のできる携帯電話など、文字種、文字数、入力方法などの面で制限があったが<sup>8</sup>、現在のソフトウェアキーボードがつかえるスマートフォンやタブレット型コンピュータは、フルキーボードの付いたデスクトップコンピュータやラップトップコンピュータに近い環境を書き手に提供しつつある。携帯端末の普及は日本語を書く行為を劇的に変化させた。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 1980 年前後の技術革新は目覚ましいが、当初ワープロは事業用であり東芝の JW-10 は 価格が 630 万円もしており、一般の人々に普及するのは 1980 年代後半となる。

<sup>\*</sup> 携帯端末と深く関わる文化としてギャル文字、ケータイ小説などが挙げられる。現在も 人気のライトノベルやビジュアルノベルというジャンルは、携帯端末による読み書きの なかから生みだされた表現方法や文体と深く結び付いている。

日本語入力方法に注目すると、現在、フルキーボードの付いたコンピュータと携帯端末では異なる方法が用いられている。フルキーボードの付いたデスクトップやラップトップでの日本語入力は大まかに分けて、ローマ字入力、かな入力、親指シフト入力、の3つが利用されているが、一般にQWERTY配列キーボードをつかったローマ字入力が大勢を占めてきている(角川アスキー総合研究所 2015)。スマートフォンではソフトウェアキーボードをつかう時に五十音を基準としたインターフェースを利用するフリック入力もしくはトグル入力、そしてQWERTY配列キーボードをつかったローマ字入力が用いられているが、株式会社ジャストシステムが行った2015年の調査によるとフリック入力をする人が全体の半数近い45.7%を占めている(ジャストシステム2015)。立命館大学の学生を対象にした調査では実に82.4%に上っており(長澤2017)、若い世代ではコンピュータではローマ字入力、スマートフォンではフリック入力という使い分けが為されているようだ。

このように日本語を書く環境は激変し、あらたな筆記技術が用いられ、漢字を書く行為はほぼ手書きしか可能性が無かった 1980 年以前と比べ、比較にならないほど容易になっている。手書きの場合は漢字の形を再現できるよう詳細に覚える必要があったが、コンピュータをつかえば漢字の音さえ覚えていれば内蔵辞書から引き出すことができる。備え付けの辞書機能は、同音異義となる漢字候補を並べ、ユーザーに意味の違いや使い分け方を表示してくれる。また現在のコンピュータの大半には履歴学習機能と入力予測機能が付いている。履歴学習機能はユーザーが行った変換結果を記憶し、つぎの変換精度を上げる仕組みだ。また入力予測機能はユーザーが入力した最初の文字を手掛かりとして、その後につながる文字列の候補を表示してくれる。書くという行為はコンピュータの補助のもとに為される行為となりつつあり、その補助のもとでユーザーは漢字の形を明確に覚えていなくても数多くの漢字をアウトプットすることが可能になっている。

## 3. 移住者と多文化共生社会における日本語

1980 年代以降の技術的変化を分析してきたが、同じ時期に日本語をつかう 人々の背景も多様化してきた。日本には現在 260 万人以上の外国人が住んで おり総人口の約 2%を超えている<sup>9</sup>。技能実習生や留学生が増えており、医療や

<sup>9 2018</sup>年の日本の在留外国人は 263万7251人であるが、1980年では78万2910人(外国人登録者数)と人口の0.67%であった。特に永住者が75万9139人と急増している(日本国法務省2015,2018a)。

技術系の就労者そして永住申請をする人々が多く、外国で生まれた人々が日本へ中長期的に移住し働く機会が増加している(日本国法務省 2018a)。2018 年には減少する労働人口を補うため入国管理法が改正され 2019 年 4 月に施行された。これまで外国人単純労働者は「技能実習」という発展途上国への技術移転・国際貢献を目的とした実習資格で働いてきたが、施行後は「特定技能 1 号」という就労資格で介護や外食業など 14 業種の仕事につく<sup>10</sup> (日本国法務省 2018b)。国内の少子高齢化という人口構造変化のなか、今後さらに日本に移住する外国人が増加していくことが予測される。

日本に移住した人々が母語をつかって豊かな生活ができるよう、行政サービスや地域イベント情報を多言語で翻訳していくことが必須だが<sup>11</sup>、外国人が日本語を学び日本語で生活できるための支援も必要になっている<sup>12</sup>。多様な言語的文化的背景を持つ移住者が日本語をつかって生活していくために、どのような日本語を必要としているのか、そして移住者支援においてどのような日本語を教えるべきか、は極めて複雑な問いとなる。日本に永住を企図して来た人と数年在留し帰国する人では、必要となる語彙や文法が異なる。学齢期に移住して来た子どもと就労に来た大人では学習速度が違うし、就労者の配偶者として帯同して来た場合は学習動機が異なるだろう。多様な背景を持つ移住者に、日本で生まれ日本語を母語とし日本で教育を受けた日本人と同じ日本語を求めるのは、合理的ではなく達成も困難だ。これから日本語をつかって生活する人々の背景がより複雑になっていき、それとともにつかわれる日本語自体もより多様になる可能性がある。

このような現状の変化に合わせ、日本語を考えていく取り組みの一つが「やさしい日本語」と呼ばれる外国人に分かりやすい日本語だ(庵など 2013)。「やさしい日本語」は 1995 年の阪神・淡路大震災後に考案された。被災した外国人在留者が日本語の情報が十分に理解できず、避難所にたどり着けなかったり

<sup>10</sup> 建設業と造船・舶用工業の2業種に限っては、外国人単純労働者が試験に受かれば「特定技能2号」という就労資格を得て5年を越える長期就労と家族の帯同を認められ、永住への道が開かれる。「特定技能1号」という資格は最長5年の就労しか認めておらず、長期的な日本在留を希望する外国人労働者にどれだけ利点のある制度となるか疑問の余地がある。

<sup>11</sup> 国政レベルでは移民政策をとっておらず明確な方針を示して来なかったが、地方自治体レベルや地域にねざす NPO によって外国人在留者の生活支援、福祉や教育に関する情報を多言語で翻訳し公表する取り組み、災害時の対処法、日本語学習の機会の提供が行われている(Gottlieb 2018)。

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 政府は 2012 年 1 月より日本語教育推進会議を開催し、関係団体の情報交換を促し今後 の取り組みを模索している(日本国文化庁 2012)。

壊れかけた家にずっと残っていたりという聞き取り調査結果に基づき、その問題を解決するため考案された(弘前大学人文学部社会言語学研究室 1999)。 災害時に外国人と情報を正確に共有するために、「やさしい日本語」ははっきりゆっくり話すという話し方への注意だけでなく、文を短くし文構造を簡潔にするなどポスターやビラの書き方にも言及している。たとえば、「安全」と書く代わりに「だいじょうぶ」など、使い慣れない漢字の代わりに話し言葉につかわれる言葉を平仮名表記することが推奨される。外国人にとって「避難所」「余震」など非常時につかわれる言葉は普段聞き慣れた語彙ではない。テレビやTwitter などで災害情報が過剰になる中、デマを見抜き自分に必要な情報を選び取るのは極めて困難な作業だ。災害時における的確な情報の共有は減災の第一歩であり、「やさしい日本語」は外国人にとって役に立つ。多文化共生という言葉は論文やマスメディアで頻出するキーワードになっているが、実際に異なる言語・文化背景を持つ人々とより良い共生を目指すためには、当たり前と思っている習慣や現場でつかわれる日本語が変化することに寛容な態度が求められる。

また日本語は必ずしも日本国内だけで話されているわけではない。海外には日本語学習者が約360万人おり中国やインドネシアなど様々な国で日本語が話されている(国際交流基金2016)。また日本国外には約135万人の日本国籍保持者がおり、その多くは日本語をつかって生活している(日本国外務省2018)。さらに日本国籍保持者に加えて、一般に日系人と呼ばれる海外移住者やその家族が世界各地に数百万人いると考えられており、彼女彼らも日本語をつかうことがある。日本人が海外に移住し、海外で日本語が学ばれ、インターネットを通して日本語がどこでも触れられるようになっており、そこでつかわれる日本語はいままで日本国内で為されてきた話し方や書き方の枠に完全にはまるとは限らない。日本語をつかう人々の背景が多様化し、音声や映像が世界中で瞬時に共有される技術環境において、漢字がどのようにつかわれるのか、それともつかわれないのかを詳細に吟味していく必要が生じている。

# 4. 漢字による負担と将来の可能性

一般に言語は一定のペースで緩やかに持続的に変容するのではなく、他言語との接触など突発的な環境変化によって急激に変わると考えられている(Dixon 1997)。もちろん日本語も例外ではなく、最も日本語に大きな変化をもたらした歴史的外部要因を2つ挙げるとすれば6世紀半ばの中国語と19世紀半ばの欧米語だろう(Shibatani 1990, Loveday1996)。6世紀半ばに仏教の教えを取り込む中で、その経典に書かれていた言葉が日本語に数多くの語彙をもたらし、漢字という文字によって日本語を書き記すことが可能になった。孤立語である中国語を書き記す表語文字によって、膠着語で語順も異なる日本語を書き記すのは

難作業であったが、その過程において片仮名や平仮名という音節文字が生み出された<sup>13</sup>。

2つ目の大変化は19世紀半ばだ。17世紀から200年以上中国語とオランダ語との接触に限られて来たが、19世紀半ばから開国とともに先進的な科学技術を学ぶ必要が生じ、英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語という欧米列強諸国語の語彙や文体が大量に日本語に取り込まれるようになった。様々な新概念が流れ込む潮流の中で、話し言葉においては東京山の手の言葉をもとにした標準語が、書き言葉においてはその標準語をもとにした言文一致の文体が試されていくようになり、その話し言葉と書き言葉が学校教育による再生産を経て徐々に拡散されてきた。この時期に欧米語の科学技術用語が新漢語として日本語に大量に入り込んだこともあり、漢字はその後の日本語の書き言葉において重要な位置を占めるにいたった。

現在、海外から日本への移住者、日本から海外への移住者が増加し、日本語が様々な場所でつかわれるようになり、人の移動が日本語のグローバル化を促している。日本語が他言語の影響を受けあらたな変化を遂げる可能性は十分に考えられる。その過程において、2010年に改定された常用漢字表の2136文字という漢字数が、新しく日本語を学ぶ人や多言語環境を生きる子どもたちに負担となる可能性は十分に考慮されるべきだ。平仮名の平均画数は3であるが漢字の平均画数は11であり、漢字が平仮名に比べて覚えにくく複雑であることは明らかだ。2種の音節文字と1種の表語文字に加えて、ローマ字やアラビア数字をつかう日本語の書き言葉が豊かなことは間違いない。しかし、書き言葉の豊かさが、多様な背景の人々で為されるコミュニケーションを豊かにするとは限らない。多様な背景の人々を除外する言葉の規範は、創造的な言葉のつかい方や変化を阻害してしまう。漢字に関する言語政策は、絶え間なく変化するデジタルメディア環境のなかで、書き言葉の多様性と人々の多様性のバランスをどのようにとるかという切実な問題に直面せざるをえない。

日本語の書き言葉の多様性と、日本語をつかう人々の多様性のバランスを さらに複雑にするのが、日本にくる移住者や日本語を学ぶ学習者の多くが漢字 文化圏出身者であることだ。中国大陸、香港、マカオ、台湾、シンガポールなど 中国語を公用語としてつかっている人々はもちろん、韓国、ベトナム、北朝鮮 などかつての漢字文化圏出身者にとっても漢字が学習の障害となるとは限らず、

<sup>13</sup> このように既存の話し言葉である日本語を漢字で書き記したとする説に対して、冒頭で引用した子安は漢文訓読の過程ではじめて新しい書記言語・日本語が形を為したという解釈を提示している。

逆にリソースとなる可能性がある。実際にオンライン上では、日本人と中国人のユーザーがお互いの話し言葉を理解できないにもかかわらず漢字をつかって意思疎通しており、ニコニコ動画や BiliBili という動画共有サイトの画面上に漢字で弾幕と呼ばれるコメントを飛ばし合って意思疎通している。漢字を認識する能力は、漢字文化圏におけるオンラインコミュニケーションで将来重要なリソースになるかもしれない。日本語を書くときにどの程度の量の漢字をつかうべきかは、今後のデジタルメディアの技術的発展とともに移り変わるだろうし、どの外国語話者とどのようにコミュニケーションをとるかという実際的運用と深く結びついている。

第 2 節で論じたように 1980 年代から始まったコンピュータなどデジタル メディアの急速な広がりにより、あまり使われなかった漢字が簡単に書ける ようになり、人々が目にする漢字数が増加した。わたしたちは画数が20を 超える複雑な漢字を、音さえ知っていればコンピュータの補助のもと2~4 回 キーボードを打つだけで書けるようになった。私たちの漢字を書く力は劇的に 向上したと言える。一方、漢字を読む力はコンピュータの補助で向上しただろ うか。コンピュータの助けを借りれば漢字の形を覚えていなくても書けるよう になったが、漢字の意味を覚えていないといまだに文章を読み進めることがで きない¹⁴。人々の書く力と同程度に読む力が向上しないことには、潤滑な コミュニケーションは達成されない。一文のなかに複数の読めない漢字があり、 辞書をいちいち引きながら読むのは、現在のコンピュータの補助があっても スムーズな読み方とはなり得ない。2136文字という常用漢字の増加は、人々の 書く力がコンピュータの補助で向上したことを反映したといえるが、常用漢字 が一般の社会生活における漢字使用の目安であるとすれば、日本語をつかう 人々の読む力がどのように向上したかこそ考慮されるべきだろう。言語的文化 的に多様化する移住者が社会生活をおこなう上でどのような漢字使用をして いるか、それがデジタルメディア技術によってどこまで補助できるか実証的な 研究が求められる。

<sup>14</sup> コンピュータの補助で読む力もある程度は向上している。日本語をコンピュータのスクリーンで読むときにはマウスを合わせ、スマートフォンで読むときにはタッチスクリーンを長押しすれば、画面上に辞書が現れ意味や音をすぐに引き出すことができる。以前のようにクリックしたり新たなブラウザを立ち上げたりせずに辞書機能がつかえ、比較的容易に難しい漢字を含む文章を読み進められるようになった。またウェブやファイル上に表示される漢字全てに振り仮名をつける機能や、文章を音声で読み上げる機能をつかうことができる。コンピュータの補助のもとに私たちの読む力は間違いなく向上したが、漢字の意味が調べやすくなっただけであり、漢字の意味が分からなくても漢字を含む文章が読めるようになったわけではない。

## 参考文献

Current, R. N. (1954). The Typewriter: And the Man who Made it. University of Illinois.

Dixon, R. M., Dixon, R. M., & Robert Malcolm Ward, D. (1997). *The Rise and Fall of Languages*. Cambridge University Press.

Dore, R. (1976). The Diploma Disease. Education, Qualification and Development. University of California Press.

Gottlieb, N. (2018). Multilingual Information for Foreign Residents in Japan: A Survey of Government Initiatives. *International Journal of the Sociology of Language*, (251), 131-149.

Loveday, L. J. (1996). Language Contact in Japan: A Sociolinguistic History. Clarendon Press.

Rubinger, R. (2007). Popular Literacy in Early Modern Japan. University of Hawaii Press.

Shibatani, M. (1990). The Languages of Japan. Cambridge University Press.

Taylor, I, and M. (2014). Writing and Literacy in Chinese, Korean and Japanese: Revised edition. Vol. 14. John Benjamins Publishing Company.

Twine, N. (1978). The Genbunitchi Movement. Its Origin, Development, and Conclusion. Monumenta Nipponica, Vol. 33, No. 3, pp. 333-356

庵功雄, イヨンスク, 森篤嗣 2013 「やさしい日本語」は何を目指すか: 多文化共生社会を 実現するために ココ出版

今野真二 2013 正書法のない日本語 岩波書店

今野真二 2015 常用漢字の歴史 中公新書

甲斐睦朗 2011 新常用漢字表はどうなるか 高知大学総合教育センター修学・留学生支援部 門紀要(5), 1-25, 2011-03

角川アスキー総合研究所 2015 アクセス 2019 年 11 月 8 日

https://weekly.ascii.jp/elem/000/000/318/318179/

goo 国語辞書 2019 アクセス 2019年1月3日

https://dictionary.goo.ne.jp/srch/jn/こうしょう/m0p1u/

国際交流基金 2016 2015 年度海外日本語教育機関調査 アクセス 2019 年 12 月 2 日 https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/result/dl/survey 2015/all.pdf

国語分科会 2008 国語分科会漢字小委員会における審議について 平成 20 年 12 月 16 日 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/kanji\_kako/29/pdf/sanko\_1.pdf

子安宣邦 2003 漢字論 不可避の他者 岩波書店

コンピュータ博物館 日本語ワードプロセッサ アクセス 2019 年 12 月 2 日 http://museum.ipsj.or.jp/computer/word/0036.html

斉藤泰雄 2012 識字能力・識字率の歴史的推移—日本の経験 広島大学教育開発国際協力 研究センター『国際教育協力論集』第 15 巻 第 1 号 51 ~ 62 頁

ジャストシステム 2015 自主調査レポート アクセス 2019 年 12 月 9 日

https://marketing-rc.com/report/report-monthly-20150515.html

長澤直子 2017 大学生のスマートフォンと PC での文字入力方法: —若者が PC よりもスマートフォンを好んで使用する理由の一考察 コンピュータ&エデュケーション 43(0), 67-72

西岡常夫 1975 <現状展望>和文タイプライタ 情報管理 18(6), 447-454

日本国外務省 2018 平成30年6月末現在における在留外国人数について(速報値) アクセス 2019年4月2日 https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000368753.pdf

日本国文化庁 2012 日本語教育推進会議について アクセス 2019 年 12 月 7 日 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/nihongo\_suishin/kaigi/index.html

日本国法務省 2018a 平成30年6月末現在における在留外国人数について(速報値) アクセス 2019年4月2日

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04 00076.html

日本国法務省 2015 第5次出入国管理基本計画 アクセス 2019年3月7日

http://www.immi-moj.go.jp/seisaku/2015 kihonkeikaku honbun pamphlet japanese.pdf

日本国法務省 2018b 出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律 (案) 新旧対照条文 アクセス 2019 年 12 月 2 日

http://www.moj.go.jp/content/001273528.pdf

日本国文部省 1893 日本教育史資料. [9] アクセス 2019 年 12 月 7 日

http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/809562/1

原忠正 1997 日本人による日本人のためのワープロ 電気学会誌 117(3), 175-178, 1997-02-20 弘前大学人文学部社会言語学研究室 1999「やさしい日本語」ができるまで アクセス 2019 年 3月2日

http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/images/1/a/a-flame04.htm

http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ4dekirumade.htm